

納期のお知らせ(8月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- ・市県民税・・・・・・・・・・2期
- ・国民健康保険税・・・・・・・・・・2期
- ・後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・2期
- ・介護保険料・・・・・・・・・・2期

納期限 8月31日(木)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

8月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

- ▶問い合わせ ①税務課(内線231)
②保険年金課(内線271)
③保険年金課(内線227)
④高齢者福祉課(内線277)

各種相談(8月14日~9月15日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	8月22日(火)	※予約は8月1日(火)から 午前9時30分~正午	地域活動推進課 (内線252)
		9月14日(木)	※予約は8月15日(火)から 午後1時30分~4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	8月21日(月)	午後1時30分~3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時30分~正午 午後1時~3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティセンター みずしろ	8月20日(日)	午前10時~正午	NPO法人 行田結婚 支援センター ☎090- 2416-9692
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月13日(水)※予約制	午後1時~4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	南河原隣保館	9月13日(水)	午後1時30分~3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分~午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週水曜日(祝日を除く)	午後5時15分~7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月22日(火)、9月5日(火)、9月12日(火)	午後5時15分~7時	水道課 ☎553-0131

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第1期納期限 8月31日(木)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務グループ ☎564-0303

消費税のインボイス制度の説明会およびインボイス発行事業者の登録要否相談会を開催します

説明会

▶開催日 8月24日(木)、9月12日(火)、10月16日(月)
【免税事業者】午前10時~11時30分
【課税事業者】午後1時30分~3時

▶定員 各回20人(予約制)

登録要否相談会

▶日時 8月29日(火)、9月27日(水)、10月30日(月)
午前10時~午後3時

▶定員 各日5組程度※相談時間1時間以内(予約制)

いずれも

▶場所 行田税務署

▶申し込み・問い合わせ 行田税務署 ☎556-2121

エコライフDAY2022冬の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は1,606,983グラムとなりました。これは約681リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分(※1)	参加数(人)	二酸化炭素削減量(g)	一人当たりの削減量(g)
小学生	306	299,509	979
一般(※2)	1,361	1,307,474	961
合計	1,667	1,606,983	964

※1参加区分によってチェック項目が異なります。
※2団体別の詳細は市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

ご参加ください 夏のエコライフDAY

「1日環境によいことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。エコライフDAYに参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

- ▶対象 参加者3人以上の自治会、団体、企業
- ▶その他 個人の場合、県ホームページ「エコライフDAY&WEEK 埼玉特設サイト」から参加してください。

▶申し込み・問い合わせ 環境課 ☎556-9530



▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

- ▷応接用テーブル ▷植木鉢 ▷自転車(小学生高学年用) ▷食器棚 ▷ソファ ▷CDプレイヤー ▷スタッドレスタイヤ・ホイール ▷机 ▷高枝切りバサミ ▷タブレットパソコン ▷苗箱 ▷布団クリーナー ▷歩行者 ▷ベビーベッド ▷パイプベッド ▷防犯用電話自動応答録音アダプター ▷マッサージチェア ▷ランドセル ▷ロックミシン ▷乗馬マシン ▷ジュニアシート

ゆずってください

- ▷キャリーケース ▷花壇用レンガ ▷子ども用三輪車 ▷自転車(大人用) ▷シルバーカー(電動) ▷自転車(小学生低学年用) ▷パラソル ▷マルチポータブルプレーヤー ▷睡眠鉢 ▷空気清浄機 ▷小型車椅子 ▷洗濯機 ▷工業用ミシン

令和5年住宅・土地統計調査を実施します

わが国における住宅や居住している世帯に関する実態を調べるため、10月1日(日)を調査期日として、5年に1度の住宅・土地統計調査が全国一斉に実施されます。

調査に先立ち、9月上旬から調査の対象となる地域を、埼玉県知事が任命した調査員が巡回しますので、ご協力をお願いします。※調査員は「調査員証」を携帯しています。

▶問い合わせ 広報広聴課統計グループ(内線319・322)

産業文化会館を臨時休館します

8月26日(土)は、設備点検実施に伴う停電のため、臨時休館となります。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556-8319

計量器(はかり)の定期検査を行います

この検査は計量法第19条に規定され、隔年で実施しているもので、計量器を取引・証明の用途で使用している事業者は受検する必要があります。

集合検査

- ▶日時 9月11日(月)~13日(水)午前10時~正午および午後1時~3時
- ▶場所 産業文化会館入口前ロータリー
- ▶対象 ひょう量250キログラム以下の機械式はかり

巡回検査

- ▶日時 9月11日(月)~12月8日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶受検方法 戸別訪問による
- ▶対象 電気式はかりおよびひょう量250キログラムを超える機械式はかり
- ▶問い合わせ 商工観光課(内線383)

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となり、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行っていただきます。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。